

金沢大学人間社会学域学校教育学類附属学校部活動ガイドライン

○「金沢大学附属学校部活動ガイドライン」策定の趣旨

学校における部活動は、生徒の体力や技術の向上を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係を築いたり、自己肯定感、責任感等の涵養に役立ったりなど、生徒の多様な学びの場としての教育的意義は大きいと思われる。しかしながら、少子化の進展や社会・経済の変化等により、教育等に関わる課題が複雑化・多様化し、部活動に関しても従前同様の体制では維持が難しくなっている。その中で、将来において生徒が各自のニーズに合ったスポーツ・文化活動を行うための基盤として部活動を持続可能なものとするために、そして教員の働き方改革に取り組むために、附属学校の部活動のあり方を見直すこととした。

○部活動の意義について

- ・部活動は、学校教育活動の一環として行われており、各種活動に興味と関心をもつ同好の生徒によって自主的に組織され、より高い水準の技能や記録にチャレンジする機会を生徒に与えることができる。
- ・部活動は、生徒が活動の楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する貴重な場である。
- ・部活動では、異学年集団の中で共有の目標に向かって互いに認め合い協力し合うことで、生徒が協調性や責任感、連帯感等を育成することができる。
- ・部活動は、同好の生徒や顧問との強い絆を結ぶ重要な場である。

○部活動の所属について

- ・部活動は、生徒の希望による自由参加とする。

○指導の在り方について

- ・各部は、毎月の活動計画及び活動実績を策定する。
 - ・部活動は、生徒が自ら目標を定め、その実現に向けて努力することを通して、充実感や達成感を得ながら人間として成長していく場であるという認識のもと、顧問もその成長を自らの達成感として得ることができるよう指導にあたるものとする。
 - ・部活動の指導において、生徒の安全・安心の確保を徹底する。特に、運動部活動では、健康管理、けがの防止のために、適度な休養を取り入れながら、科学的トレーニングの導入を推進する。
 - ・部活動は、生涯にわたってスポーツや文化に親しむことの観点から、短期的な成果を過度に求めるのではなく、長期的な視野に立った指導を行う。
 - ・顧問による体罰や暴言は、生徒の人権を侵害する行為であるとともに、学校教育に対する信頼の失墜につながるものと認識し、これらの行為をすべて禁止する。
-

<中学校>

○適切な休養日等の設定について

- ①原則，学期中は，週当たり2日以上 of 休養日を設ける。(平日は少なくとも1日，土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)は，少なくとも1日以上を休養日とする。週末に大会参加等で活動した場合は，休養日を他の日に振替える。)
- ②長期休業中は，学期中の休養日の設定に準じた扱いを行う。また，生徒が十分な休養をとることができるとともに，部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう，ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
- ③1日の活動時間は，長くとも平日では2時間程度，学校の休業日(学期中の週末を含む。)は3時間程度とする。
- ④単元テストの前5日間は，活動停止期間とする。
- ⑤朝練習は，大会の一月前からの練習のみ認める。

○学校単位で参加する大会等について

- ・原則，中体連・中文連関係の大会 及び 協会主催の大会への参加とする。